

愛知県環境影響評価審査会会議録

1 日時

平成22年11月9日（火）

午前10時から午前11時45分まで

2 場所

愛知県自治センター 4階 大会議室

3 議事

- (1) 小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設更新に係る環境影響評価準備書について
- (2) その他

4 出席者

(1) 委員

成瀬会長、大東部会長代理、井上委員、岡村委員、芹沢委員、武田委員、谷脇委員、那須委員、成瀬（一）委員、廣島委員、増田委員、光田委員、柳澤委員、山澤委員、吉村委員

（以上15名）

(2) 事務局（愛知県）

（環境部）西川部長、伊藤技監

（環境活動推進課）打田課長、近藤主幹、伊藤主任主査、高橋主査、後藤技師、村田技師

（大気環境課）石原主査、川口技師

（水地盤環境課）加納技師

（自然環境課）小川主査

（資源循環推進課）戸田主査、大橋主査

(3) 事業者等

（小牧市）仲根課長

（小牧岩倉衛生組合）舟橋事務局長、丹羽課長、平岩技監、後藤係長、岩本主事

5 傍聴人等

傍聴人10名、報道関係者1名

6 会議内容

- (1) 開会
- (2) 議事

ア 小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設更新に係る環境影響評価準備書について

- ・ 会議録の署名について成瀬会長が、廣島委員と増田委員を指名した。
- ・ 資料1(小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設更新に係る環境影響評価準備書に関する関係市長意見)について、事務局から説明があった。
- ・ 資料2(小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設更新に係る環境影響評価準備書に関する部会報告)について、大東部会長代理から説明があった。

< 質疑応答 >

【芹 沢 委 員】 本事業において、動物、植物、生態系について、問題となるのはオオタカだけである。部会報告4(2)では、「…事業実施区域周辺で繁殖を示唆する誇示飛翔が確認されていることから、…事後調査を実施するとともに、…」と指摘している。事後調査ということは、その結果が評価書に記載されないということか。

【事 務 局】 そのようになる。

【芹 沢 委 員】 そうであれば、この表現では誇示飛翔があった場合に事後調査を行えば良く、評価書に調査結果を記載しなくて良いということになるが問題ないのか。

【柳 澤 委 員】 一般論として、猛禽類の調査結果が評価書に記載されないことは問題があると思うが、本事業での取扱いについてはよく議論したい。

【成 瀬 会 長】 両委員の発言を踏まえ、ここで議論していきたい。

【芹 沢 委 員】 一般論として、誇示飛翔が確認された場合には2営巣期の調査を行い、その結果を評価書に記載すべきである。この指摘の「誇示飛翔が確認されていることから…」の表現はこうした疑義も生じる。

しかし、本事業は新たな土地造成がなされるものではな

いし、現地の状況を確認しても事業実施区域近傍にはオオタカの営巣に適した木もないことから、私も事業実施区域周辺でオオタカが繁殖している可能性は低いと思う。

部会報告4(2)の指摘事項については、例えば「本事業は新たな土地造成は行われたい計画なので…」のように本事業の背景を述べて、事後調査を実施することを明確にすべきである。ただし、事業実施区域近傍で繁殖行動が行われる可能性を否定しきれない以上、調査結果が出るまでは繁殖に影響を及ぼすおそれのある工事を控えるよう求めるべきではないか。

【柳澤委員】 そのとおりであり、そういった主旨で修文していただいた方がよい。

【成瀬会長】 他の委員の意見はどうか。

[意見なし]

【成瀬会長】 それでは、事務局で部会報告4(2)の修文案を検討し示していただきたい。

その他の点で、何か意見はないか。

【増田委員】 部会報告5(2)で、早期緑化を求める指摘をしているが、早期の緑化をしようとするとう外来種の使用を促進することにならないか。

【成瀬会長】 部会報告4(4)において、植栽する草木は周辺植生に配慮して選定することを求めているので、指摘のあった点においても対応を求めることになる。

【柳澤委員】 事後調査の結果は、評価書と同様に公表されるものと理解しているが、事後調査報告書は何回に分けて公表されるのか。オオタカの調査は、原則として2営巣期行われるが、1営巣期の調査結果がまとまった段階で事後調査報告書が公表されるのが望ましいと考えるがいかがか。

【事務局】 これまで行われた事後調査では、まとまりのある調査結果が得られた段階で事後調査報告書を作成し公表している。本事業における事後調査報告書のまとめ方や公表時期については、専門家の指導助言を得ながら適切な方法や時期を決めていくこととしたい。

【芹沢委員】 委員のみに配布された重要種位置図について、猛禽類の飛翔図は観測地点が1箇所であるところを含むため、その

結果には誤差があるということを図中に明示してほしい。
なお、こうした結果の確認については、今後の事後調査においてしっかりなされると考えている。

【柳澤委員】 飛翔図については、そのように記載していただきたい。

【事務局】 先程の指摘について、修文案を示させていただきたい。
部会報告4（2）について、以下のとおり修文することとしたいが、いかがか。

<修文案>

「オオタカについては、事業実施区域周辺で繁殖を示唆する誇示飛翔が確認されている。本事業計画では新たな土地開発を行わないことから、専門家の指導や助言を得ながら、繁殖期及び非繁殖期において事後調査を実施すること。なお、工事の実施に当たってはオオタカの繁殖に影響を及ぼす恐れのないよう必要に応じて適切な措置を講ずること。」

【芹沢委員】 この案では不十分である。事後調査の結果が出なければ、影響を及ぼす恐れがあるのかわからないのが判断できない。事後調査の結果が出るまでは、オオタカの繁殖に影響を及ぼす可能性のある工事をしてはならないといった趣旨で、再度、修文してほしい。

【事務局】 指摘を踏まえ、部会報告4（2）の後半の「なお書き」について、以下のとおり修文することとしたいが、いかがか。

<修文案>

「なお、本調査の内容を踏まえながらオオタカの繁殖に影響を及ぼす恐れがないよう、工事の実施について配慮すること。」

【芹沢委員】 「事後調査の結果が出るまでは…」を明確にしてほしい。
事後調査を行うまで、事業実施区域近傍に巣が有るか無いかわからないはずである。現地の状況から巣が有る可能性は低いと思うが、巣が有るという前提で事業を進めていただきたい。巣が有るという前提に立てば、土地開発がなく営巣木が伐採されることもない本事業の特性を踏まえれば、繁殖に影響が及ぶ可能性がある時期に騒音等を伴う工事を行わないというのが、一般的な配慮である。

よって、次のような修文が考えられるがどうか。

「また、事後調査の結果が出るまで、オオタカの繁殖に影響する可能性のある時期に騒音等を伴う工事を行わないこと。」である。

【武田委員】 事後調査の位置づけについて確認したい。事後調査は、施設の存在・供用時に行われるのが一般的だと考えていたが、工事の実施に際して行う調査も事後調査になるのか。

【大東部会長代理】 事後調査という言葉が一人歩きしている。工事中の調査を含めるのかどうか、言葉の定義を明確にすべきである。

【柳澤委員】 猛禽類に係る事後調査については、工事中、工事後に行われる調査を含むのが一般的である。

【事務局】 愛知県環境影響評価条例では、工事着手後に行われる調査を事後調査としている。なお、愛知県環境影響評価指針では、予測の不確実性の程度が大きい選定項目について環境保全措置を講ずることとする場合等に事後調査を行うこととしている。

こうした規定を踏まえ、原則、1月の繁殖期から2営業期の事後調査を行うとともに、その結果を見ながら供用時の事後調査も求めることになる。

【武田委員】 評価書の公告後、工事着手後に行われる調査が事後調査という説明を受け理解した。

【光田委員】 工事着手後の調査が事後調査ということだが、今回、指摘をして実施を求める調査との整合性はどうか考えるのか。

【成瀬会長】 評価書が公告された後に工事が着手されるので、評価書の公告以降に行われる調査は、事後調査に含めて整理されることになるということで考えている。

【成瀬会長】 準備が整い次第、事務局から部会報告4（2）全体の修文案を示していただきたい。

【事務局】 修文案は以下のとおりである。

<修文案>

「オオタカについては、事業実施区域周辺で繁殖を示唆する誇示飛翔が確認されている。本事業計画では新たな土地開発を行わないことから、専門家の指導や助言を得ながら、繁殖期及び非繁殖期において事後調査を実施すること。また、事後調査結果を踏まえながら、オオタカの繁殖に影響

響を生じさせないよう騒音等に配慮して工事を進めること。
」

【成瀬会長】 ただ今の事務局の修文案について、各委員から何か意見はないか。

【武田委員】 「…新たな土地開発を行わないことから、…」は「…新たな土地開発を行わないが、…」の方が、文章の流れが良いのではないか。

【芹沢委員】 先程の議論にあったように、「一般論が適用される場合には追加調査を行って、その結果を評価書に記載すべきであるが、」という趣旨が言外にあるもので、個人的にはこの表現で違和感がない。

【成瀬会長】 この修文案でよいと思う。工事着手後に行われる事後調査を適切に実施することで、工事によるオオタカの繁殖への影響の有無を今後一層的確に把握することが可能になる。

【岡村委員】 用語の問題だが、「事後調査」を「調査」としてはどうか。

【芹沢委員】 「調査」とすると、その結果を評価書に記載することとなり、意味合いが変わってくる。

【成瀬会長】 資料2の部会報告について、4（2）を以下のとおり修正することとし、これを審査会の答申としてよろしいか。

<答申案>

「オオタカについては、事業実施区域周辺で繁殖を示唆する誇示飛翔が確認されている。本事業計画では新たな土地開発を行わないことから、専門家の指導や助言を得ながら、繁殖期及び非繁殖期において事後調査を実施すること。また、事後調査結果を踏まえながら、オオタカの繁殖に影響を生じさせないよう騒音等に配慮して工事を進めること。」

[異議なしの声]

【成瀬会長】 それでは、部会報告を修正したものを審査会から知事への答申としたい。

・資料2の「小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設更新に係る環境影響評価準備書に関する部会報告」については、4（2）を以下のとおり修正することで合意し、別紙の写しのとおり答申した。

< 答申 >

「オオタカについては、事業実施区域周辺で繁殖を示唆する誇示飛翔が確認されている。本事業計画では新たな土地開発を行わないことから、専門家の指導や助言を得ながら、繁殖期及び非繁殖期において事後調査を実施すること。また、事後調査結果を踏まえながら、オオタカの繁殖に影響を生じさせないように騒音等に配慮して工事を進めること。」

イ その他

- ・ 事務局から特にない旨の発言があった。

(3) 閉会

平成22年11月9日

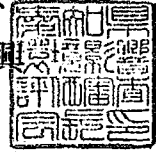


愛知県知事

神田真秋殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 成瀬治興



小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設更新に係る環境影響評価
準備書について（答申）

平成22年8月18日付け22環活第114-3号の諮問については、別添のとおり
お答えします。

小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設更新に係る
環境影響評価準備書に対する答申

はじめに

小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設更新に係る環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討し、その結果を環境影響評価書に記載する必要がある。また、事業者は、同評価書に記載される内容に従って環境保全に十分に配慮する必要がある。

1 共通事項

- (1) 事業の実施に当たっては、環境保全対策に関する最善の技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。
- (2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講じること。

2 大気質、騒音

- (1) 大気質の予測において、現地地形の起伏を反映するため使用した三次元マスコンモデルや移流パフモデル等による予測結果とともに、その計算過程をわかりやすく記載すること。
- (2) 工事用車両及び廃棄物等運搬車両が走行する道路沿道では、現状で道路交通騒音の環境基準値を超えている地点があることから、工事の実施及び施設の供用に当たっては、沿道環境への影響を低減するため、低公害型車両の積極的な導入、走行車両台数の平準化や抑制を図るなど環境保全措置を徹底すること。
- (3) ごみ焼却施設の稼働に当たっては、投入ごみ量及び燃焼温度の管理、排出ガス中の大気汚染物質濃度の定期的な測定等による適切な運転管理を徹底することにより、大気環境への影響を可能な限り低減すること。

3 水質

工事の実施に当たっては、降雨による濁水の流出防止のため、沈砂池の浚渫^{しゅんせつ}を適宜行うなど維持管理を適切に実施するとともに、流出水の濁りの状況を把握し、必要に応じて適切な措置を講じること。

4 動物、植物、生態系

- (1) 鳥類については、猛禽類の調査結果を他の鳥類とは別に整理し記載すること。また、猛禽類以外の調査結果は、鳥類の季節行動の時期を踏まえて整理するとともに、ラインセンサス法及びポイントセンサス法の結果においては、調査範囲の個体密度及び周辺植生等の環境図を記載すること。
- (2) オオタカについては、事業実施区域周辺で繁殖を示唆する誇示飛翔が確認されている。本事業計画では新たな土地開発を行わないことから、専門家の指導や助言を得ながら、繁殖期及び非繁殖期において事後調査を実施すること。また、事後調査結果を踏まえながら、オオタカの繁殖に影響を生じさせないよう騒音等に配慮して工事を進めること。
- (3) 植物については、事業実施区域の北東側の湿地にトウカイコモウセンゴケ群落が存在していることから、工事の実施に当たっては、湿地の状況を把握し、必要に応じて適切な措置を講じること。
- (4) 植栽する草木については、周辺植生に配慮するため専門家の指導や助言を得ながら選定すること。

5 景観

- (1) 囲繞^{いによう}景観については、設置を予定する調整池周囲の転落防止用フェンス等の景観要素を加えて予測、評価を行うこと。
- (2) 新設するごみ焼却施設の擁壁を緑化する場合は、早期の緑化が可能となる工法等を採用すること。

6 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場については、事業実施区域の北東側の敷地境界付近で行う工事箇所が「ふれあいの森」への経路と重なることから、その影響を含めて予測、評価を行うこと。

7 廃棄物等

ごみ焼却施設の稼働に伴って発生する溶融スラグについては、積極的な有効利用を図ること。

8 温室効果ガス等

ごみ焼却施設の稼働に当たっては、温室効果ガスの発生抑制の観点から、高効率な発電施設の導入や余熱の有効利用に加え、副資材として用いるコークスの使用量を減少させる適切な運転管理を徹底すること。

9 その他

- (1) 環境影響評価書の作成に当たっては、住民などにわかりやすい内容となるよう努めること。
- (2) 事業実施に当たっては、住民などからの環境に関する要望などに対して、適切な対応を図ること。

検 討 の 経 緯

| 年 月 日 | 会 議 | 備 考 |
|---------------|-----|---|
| 平成22年 8 月 18日 | 審査会 | 知事からの諮問 準備書の内容の検討 部会の設置及び付託 |
| 平成22年 9 月 14日 | 部 会 | 準備書の内容の検討 |
| 平成22年10月 14日 | 部 会 | 準備書の内容の検討 |
| 平成22年11月 2日 | 部 会 | 準備書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告の検討 |
| 平成22年11月 9日 | 審査会 | 準備書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申 |

愛知県環境影響評価審査会委員

| | | |
|---|--------|---------------------|
| | 井上 隆信 | 豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授 |
| | 今柴 東洋子 | 名古屋大学名誉教授 |
| | 内田 臣一 | 愛知工業大学工学部教授 |
| | 岡村 穰 | 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授 |
| | 岡本 真理子 | 東海学院大学健康福祉学部教授 |
| | 北田 敏廣 | 豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授 |
| | 清水 正一 | 元中京大学総合政策学部教授 |
| ○ | 芹沢 俊介 | 愛知教育大学教育学部教授 |
| | 大東 憲二 | 大同大学工学部教授 |
| | 武田 明正 | 三重大学名誉教授 |
| | 竹中 千里 | 名古屋大学大学院生命農学研究科教授 |
| | 田中 稲子 | 横浜国立大学講師 |
| | 谷村 篤 | 三重大学大学院生物資源学研究科教授 |
| | 谷脇 弘茂 | 藤田保健衛生大学医学部講師 |
| | 永瀬 久光 | 岐阜薬科大学教授 |
| | 那須 民江 | 名古屋大学大学院医学系研究科教授 |
| | 成瀬 一郎 | 名古屋大学大学院工学研究科教授 |
| ◎ | 成瀬 治興 | 愛知工業大学工学部教授 |
| | 朴 恵淑 | 三重大学人文学部教授 |
| | 長谷川 明子 | 財団法人日本生態系協会評議員 |
| | 廣島 康裕 | 豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授 |
| | 堀越 哲美 | 名古屋工業大学大学院工学研究科教授 |
| | 増田 理子 | 名古屋工業大学大学院工学研究科准教授 |
| | 松尾 直規 | 中部大学工学部教授 |
| | 光田 恵 | 大同大学情報学部教授 |
| | 柳澤 紀夫 | 財団法人日本鳥類保護連盟理事 |
| | 山澤 弘実 | 名古屋大学大学院工学研究科教授 |
| | 吉村 いづみ | 名古屋文化短期大学教授 |

◎：会長 ○：会長代理 （敬称略、五十音順）